

市商工会チャリティーゴルフ大会
3月22日(水)、小田急藤沢ゴルフクラブ(深谷南)。市内在住・在勤の方対象。定員200人(申込順)。参加費5000円(商品代他)、プレー費1万6000円(食事付き)。2月24日までに申込書(同会www.shokonet.or.jp/ayaseからダウンロード可)と参加費(5000円)を添えて同会(☎78・0606)へ直接(都合が付かない場合は☎77・7272可)。

29年度子育て支援紙おむつ等支給事業の受託事業者

紙おむつなど子育て支援物品の注文、相談受け付け、配送などを円滑に実施できる受託事業者。2月16日～27日に子育て支援課☎70・5664。

29年度高齢者紙おむつ給付事業の受託事業者

高齢者の紙おむつの注文、受け付け、配送などを円滑に実施できる受託事業者。2月16日～27日に高齢介護課☎70・5616。

29年度高齢者配食サービス事業の受託事業者

食事の支度が困難な一人暮らし高齢者などに、安否確認を兼ねた配食サービスを行う事業の受託事業者。2月16日～27日に高齢介護課☎70・5616。

自衛官候補生(海)

▶対象 18～26歳の男性▶任期 3年(任意継続あり)▶受付期間 2月17日まで▶團 自衛隊厚木募集案内所☎046・400・2486

お知らせ

スポーツセンター情報☎76・9292

●施設無料開放

3月5日(日)9時～17時、市内在住・在勤・在学の方対象。運動着・靴、ラケットなど持参。利用できない施設があるので確認要。2月28日8時30分から同センターへ電話か直接。

●同センター、野球場などの利用申し込み

▶5月分利用申し込み 3月1日8時30分から市ホームページ公共施設予約システムか同センター窓口▶6月分の利用抽選 登録区分が「市民」

「市民1/2超」の団体対象。3月1日～15日に同システムか同センター窓口▶その他 3月まで屋外運動場観覧席とゲートボール場、ゲートボール場横トイレは改修工事のため利用不可

●トレーニング講習会

時間は同センターで確認要。トレーニング室の器具の使用など。高校生以上の方対象(同室を初めて利用する方は必ず受講)。運動着、体育館履き持参。

市議会3月定例会

本会議は簡単な受け付けで傍聴できるほか、インターネットでも視聴できます。審議日程は変更することがありますので、問い合わせください。一般質問日には市役所1階市民ホールでモニター放映します。團議事事務局☎70・5644。

審議日程(予定)	
2月27日(月)	本会議(議案審議)
28日(火)	本会議(議案審議)
3月2日(木)	市民福祉常任委員会
3日(金)	経済建設常任委員会
6日(月)	総務教育常任委員会
7日(火)	市民福祉常任委員会
8日(水)	経済建設常任委員会
9日(木)	総務教育常任委員会
13日(月)	基地対策特別委員会
16日(木)	本会議(一般質問)
17日(金)	本会議(一般質問)
21日(火)	本会議(一般質問)
23日(木)	本会議(委員長報告～採決)

※12月定例会の録画中継は市ホームページで公開中、会議録は2月下旬に公開予定

小・中学校運動施設利用日程調整会議

4月～6月の利用日程調整会議。小学校体育館・校庭、中学校体育館・武道場・校庭と校庭照明施設(綾北・城山・春日台中のみ)の利用団体の代表者は登録証を持参し、必ず出席。團スポーツ課☎70・5656。

市民の広場

催し

■まつぼっくりマーケット

2月26日(日)10時～15時、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。ミニコンサート、手作りケーキ・手作り作品・軽食・野菜の販売、子ども向けワークショップ。團川島☎080・1108・6530。

■南部ふれあい祭り

3月11日(土)～13日(月)9時～16時、粘土工芸、絵手紙、版画、写真、革工芸の5団体の展示(13日は15時まで)。3月12日(日)10時～15時、ダンス、体操、合唱、演奏、ヨガなど13団体の発表。いづ

れも南部ふれあい会館。團同館☎77・3020。

サークル

■市華道協会

市民文化祭華道展や県展、武相展への参加、市役所での生け花常設展示など。理事は有資格者対象。無資格者は問い合わせ要。團入金5000円、年額理事4000円、正会員2000円、準会員1500円。團福谷☎77・6333。

■寺尾フィットネス(ストレッチ)

毎週水曜日10時～11時、寺尾いずみ会館他(祝日は除く)。老化を防ぎたい方対象。團月額2500円。團坂口☎77・3013。

4/1号原稿は3/1締め切り

社会を明るくする運動推進大会 オーエンス文化会館で開催

2月19日(日)10時～12時、オーエンス文化会館で社会を明るくする運動推進大会を開催します。

青少年の非行防止と健全育成、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに取り組む同運動実施委員会が「地域のつながり」をテーマに主催するもので、作文コンテスト入賞者の表彰や朗読発表のほか、大和警察署の署員による犯罪や防犯についての講演、大正琴・ベル・朗読劇団ONEハートによるハンドベル演奏があります。定員200人(先着順)です。

團同委員会事務局(福祉総務課内)☎70・5613。

学校名	日程(3月)	会場
綾瀬小	6日(月)19:00～	綾瀬小体育館
綾北小	5日(日)9:30～	綾北小体育館
綾西小	7日(火)20:00～	綾西小体育館
早園小	2日(木)19:00～	早園小体育館
綾南小	5日(日)10:00～	綾南地区センター
天台小	4日(土)19:00～	寺尾いずみ会館
北の台小	4日(土)19:00～	大上会館
落合小	13日(月)19:00～	落合自治会館
土棚小	6日(月)19:30～	南部ふれあい会館
寺尾小	13日(月)18:30～	寺尾南自治会館
綾瀬中	4日(土)20:00～	綾瀬中体育館
綾北中	4日(土)19:00～	綾北中体育館
城山中	1日(水)19:30～	城山中体育館
北の台中	14日(火)20:00～	北の台中体育館
春日台中	6日(月)19:30～	春日台中体育館

国民年金保険料は口座振替で前納がお得

4月～翌々年3月の2年分、4月～翌年3月の1年分、4月～9月か10月～翌年3月の6か月分を口座振替で前納すると、納付書(現金)やクレジットカードで前納するより割引額が多くお得です。各月の保険料を口座振替で前納すると50円、1年で600円の割引となります。2年前納、1年前納、4月～9月分の6か月前納の申込期限は市役所が2月21日、厚木年金事務所は2月28日です。前納した期間の途中で厚生年金などに加入したときは、加入月以降の国民年金保険料が還付されます。團保険年金課☎70・5618、同事務所☎046・223・7171。

人・農地プラン見直しへ

「集落での話し合い」を開催

3月14日(火)18時～19時、市役所314・315会議室で、25年度に策定した人・農地プランの見直しに伴う「集落での話し合い」を開催します。同プランは農業の在り方や担い手の確保、農地の集積などの方策を定めたもので、地域の話し合いに基づいて改訂を行います。新規就農者や農業関係者対象。詳しくは市ホームページ参照。團農業振興課☎70・5622。

市長が出演 県のインターネット動画番組

県の作成するインターネット動画番組「かなチャンTV」で、古塩市長が出演した番組が放映されています。番組では、中小企業の支援策について、黒岩祐治県知事と対談しています。同番組はwww.pref.kanagawa.jp/osirase/1197/ktv/index.htmlから見るができます。團秘書広報課☎70・5606。

「中古車購入の申し込みを行い、販売店で注文書を書いた後、その翌日にキャンセルを申し出たところ、『契約は成立しているのにキャンセルできない』と断られた」などの相談が寄せられています。

注文書を作成し、署名・押印しても契約が成立しているとは限りません。現金払いでの購入は、販売店が中古自動車販売協会連合会の注文書を使用していれば約款で、契約の成立日を①登録がなされた日②購入者の注文による修理・改造・架装に着手した日③車両を引き渡した日のいずれか早い日を契約成立時期としています。注文書の契約成立時期を確認し、間違いなく条件にも当てはまらなければ

70・3335。團市消費生活センター

成立時期を確認するなど、衝動的な申し込みをしないことが大切です。

「中古車購入の申し込みを行い、販売店で注文書を書いた後、その翌日にキャンセルを申し出たところ、『契約は成立しているのにキャンセルできない』と断られた」などの相談が寄せられています。

注文書を作成し、署名・押印しても契約が成立しているとは限りません。現金払いでの購入は、販売店が中古自動車販売協会連合会の注文書を使用していれば約款で、契約の成立日を①登録がなされた日②購入者の注文による修理・改造・架装に着手した日③車両を引き渡した日のいずれか早い日を契約成立時期としています。注文書の契約成立時期を確認し、間違いなく条件にも当てはまらなければ

消費生活相談

中古車のキャンセルトラブル

「中古車購入の申し込みを行い、販売店で注文書を書いた後、その翌日にキャンセルを申し出たところ、『契約は成立しているのにキャンセルできない』と断られた」などの相談が寄せられています。

注文書を作成し、署名・押印しても契約が成立しているとは限りません。現金払いでの購入は、販売店が中古自動車販売協会連合会の注文書を使用していれば約款で、契約の成立日を①登録がなされた日②購入者の注文による修理・改造・架装に着手した日③車両を引き渡した日のいずれか早い日を契約成立時期としています。注文書の契約成立時期を確認し、間違いなく条件にも当てはまらなければ